**資料2**

## 議題２　孤独・孤立対策について（尾張旭市提出）

| 市名 | 回答<br>（１）孤独・孤立対策として特に取り組んでいる内容 |
|---|---|
| 名古屋市 | 別紙のとおり |
| 豊橋市 | ・市や社会福祉協議会など関係団体で構成するお互いさまのまちづくり協議会による支え合いのある地域づくりの推進<br>・こども若者総合相談支援センターにおいて困難を抱える子ども・若者に対する相談支援とともに、支援対象児童等見守り強化事業、ヤングケアラーへの支援やケアリーバー支援等を実施<br>・不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復できるよう女性のつながりサポート事業の実施 |
| 岡崎市 | 孤独・孤立への対応は多岐に渡るが、本市は令和３年度より重層的支援体制整備事業に移行したことにより包括的な支援体制の構築を進めている。待ちではなくアウトリーチによる相談や社会とつながりをもてるよう参加支援事業にも取り組んでいる。 |
| 一宮市 | 生活に困窮したり、精神的に不安を抱えて来る方の相談に応じることで相談者の孤独対策となっている。<br>障害者の夜間休日電話相談は、一人暮らしなどで夜間休日に身近な人に相談できない方の孤独・孤立対策になっている。 |
| 瀬戸市 | ・独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等が、社会的、精神的な孤立に陥ることのないよう民生委員が訪問などの見守り活動に努めています。また、必要に応じて、地域包括支援センター等の関係機関に繋げる手助けを行っています。<br>・生活困窮者等に対する支援の中で、ひきこもりを対象として当事者や家族等の意向・事情に配慮したアウトリーチ型の支援を行っています。必要に応じて、担当部所及び関係機関と連携し対象者の状況に合わせた相談支援に繋げています。<br>・生活困窮世帯、児童扶養手当を受給している母子、父子家庭の子どもを対象に、学生サポーターによる学習支援を実施し、困窮の連鎖の解消を図りながら子どもたちの居場所を作り、社会的孤立の解消に取り組んでいるところです。 |
| 半田市 | ○地域福祉課<br>孤独・孤立対策に繋がる事業として、地域での孤立死の未然防止並びに認知症による徘徊その他異変の早期発見及び早期対応を行うことにより、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする地域における見守り活動を推進している。この活動については、さまざまな事業所と「地域見守り活動に関する協定書」を締結し、ご協力いただいている。<br>また、平成27年度から、生活援護課内に「くらし相談室～あんしん半田～」を設置し、相談者に寄り添った相談支援を展開している。「孤独・孤立」の解消に重点を置いているわけではないが、令和元年11月から、ひきこもりの相談窓口としての役割も担い、その役割を果たしている。 |
| 春日井市 | 当市では、70歳以上のひとり暮らしの高齢者に対して日常生活の状況や緊急連絡先などの調査を民生委員に依頼し実施しており、地域包括支援センターと情報共有を図り、支援が必要な方に対して関係機関へ繋ぐことで、迅速に対応できるようにしている。<br>また、ライフライン事業者、新聞販売店等と「地域見守り協定」を締結し、住民の異変に気づいたときは市へ通報する見守り体制を構築し、早期発見・早期対応に繋げている。 |
| 豊川市 | 複数の分野で実施されている既存の相談支援事業における取組で対応していくものである。引き続き、国から示される具体的施策などを注視していく。 |
| 津島市 | 現時点では特にありません。 |
| 碧南市 | 主な取り組みとしては<br>１、シルバーカード<br>７０歳以上の独り暮らし又は高齢者世帯の方の緊急連絡先等を登録し、見守り活動に役立てます。<br>２、配食サービス<br>安否確認を兼ねたお弁当の配食サービスです。１日１回、週７回を限度として、１食あたり、３００円を碧南市で補助します。サービスを受けるには、介護認定の事業対象者、要支援者又は要介護者に認定される必要があります。<br>３　緊急通報サービス<br>お使いの固定電話に緊急事態の際にコールセンターにつながる緊急通報ボタンを設置するサービスです。固定電話の通話料金と基本料金のみ本人負担になります。ご利用条件は緊急事態が想定される持病をお持ちの方が対象です。<br>4　地域包括支援センターの高齢者支援<br>地域から情報提供のあった高齢者に対して見守り、支援しております。<br>閉じこもり予防対策等として担当圏域でサロン等を開催しています。 |
| 刈谷市 | 【生涯学習課】<br>・「子ども・若者総合相談窓口」を開設し、概ね40歳までの子ども・若者と家族を対象に、ひきこもりやニート、生きづらさ等の悩みに関して対面相談を実施しています。<br>・「子ども・若者支援地域協議会」を年4回程度開催し、支援者間の連携強化や情報交換を実施しています。<br>・子ども・若者向けの相談機関をまとめた冊子「子ども・若者支援機関マップ」を発行しています。また、簡易版リーフレットを市内中学校卒業生全員に配付しています。<br>【長寿課】<br>・ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、①電話による定期的な声の訪問、②急病・事故などの緊急時に連絡がとれる緊急通報機器及び安否確認のための人感センサーの設置、③見守りが必要な高齢者宅に配食業者が弁当を手渡しで配食しています。<br>・高齢者見守り活動事業として、市内で活動する新聞販売店等の事業者と見守り協定を締結し、担当民生委員や地域包括支援センター等と連携して安否確認を行っています。<br>【子ども相談センター】<br>・３歳から１８歳を迎えた年度末までの子どもとその保護者等を対象に、いじめ、不登校、進路、発育、ＬＧＢＴ等子どもに関する相談を、来所、電話、オンラインの各種方法で受けています。<br>・「センター」を紹介するリーフレットを作成し、市内の高等学校、小中学校、幼稚園、保育園や関係する機関等に配布しています。 |
| 豊田市 | ・本市では、社会福祉法の改正に伴い新たに創設された重層的支援体制整備事業の中で、地域住民が「生きづらさ」や孤独・孤立を感じることのないよう、身近な地域で相談できる「福祉の相談窓口」を始め、地域包括支援センターやコミュニティーソーシャルワーカーなどの専門職が一人ひとりに寄り添い、社会や地域と繋がり続ける伴走型の支援に取り組んでいます。 |
| 安城市 | 【つながり促進事業】不登校対策として、児童生徒個々を孤立させないよう市内３か所に施設を配置（学校教育課）<br>【産後ケア事業】産後の母子が医療機関等で専門職からケアを受けることで身体の回復と心理的な安定を支援（健康推進課）<br>【ICT推進事業】福祉センターなどで高齢者スマホ教室を実施（経営情報課）<br>のほか、若者向けにステップアップ採用事業、緊急奨学金支援支給事業などの実施を予定しています。 |
| 西尾市 | 企画部門である秘書政策課内で、愛知県から情報提供された内容を共有しています。 |

## 議題２　孤独・孤立対策について（尾張旭市提出）

| 市名 | 回答<br>（１）孤独・孤立対策として特に取り組んでいる内容 |
|---|---|
| 蒲　郡　市 | 現状、特に取り組んでいる施策はない。 |
| 犬　山　市 | 市ホームページにて内閣官房孤独・孤立対策担当室について掲載しているのみで、特に実施している事業等はありません。 |
| 常　滑　市 | 自立相談支援機関の名称を「くらし・ひきこもり相談支援センター」に改称し、生活に関する困りごと全般について、相談者に寄り添ったサポートを行っている。<br>ひきこもりについては、直接自宅を訪問（アウトリーチ）しているケースもあり、関わりを持てたケースについては、他機関（障害者相談支援センター、若者サポートステーション等）につなぐ支援を行っている。また、常滑市社会福祉協議会が、ひきこもりの方やその家族の居場所として、「わたげの会」の運営支援を行っている。 |
| 江　南　市 | 市ホームページで内閣官房孤独・孤立対策担当室HPへ外部リンクできるよう対応している他、取り組みはありません。 |
| 小　牧　市 | 市ホームページ内「孤独・孤立対策」に係る専用ページにて、内閣官房ホームページ（チャットボット）を容易に利用できるようリンクを設定している。 |
| 稲　沢　市 | 稲沢市では、孤独・孤立対策の一部として「住まいの支援」に取り組んでいます。令和３年度から重層的支援体制整備移行準備を行い、厚生労働省による「高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクト」に応募し、稲沢市社会福祉協議会と協働で居住支援の仕組み作りに取り組んできました。　令和４年４月から稲沢市社会福祉協議会が居住支援法人格を取得し、居住支援を開始しています。また、稲沢市としては同年４月から重層的支援体制整備事業を始め、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援等事業」を実施し、「居場所づくり」と「アウトリーチ型の支援」を開始したところです。 |
| 新　城　市 | 広い市の面積の多くを山林が占め、高齢化が進む本市では、高齢者を対象とした以下の事業を実施しています。<br>・高齢者福祉タクシー料金助成事業<br>・高齢者等外出支援サービス事業<br>・配食サービス事業<br>・移動販売事業車両購入費等補助　等 |
| 東　海　市 | 現在のところ、情報収集に努めているところです。<br>なお、本市では「ひきこもり支援センターほっとプラザ」を設置し、ひきこもりを含む社会的孤立状況にある方の相談や、居場所の提供を行っています。 |
| 大　府　市 | 本市のひきこもり支援事業として、福祉総合相談室での常設相談、臨床心理士または精神保健福祉士による専門相談、アウトリーチ相談、不登校・ひきこもりの悩みを抱える家族のためのふぁみり～Caféの実施、居場所（エスコートおおぶ）の設置をしています。 |
| 知　多　市 | 福祉課生活保護チームを担当部署とすることを決めるとともに、関係部署や自立支援機関との連携体制を築くため、知多市就職氷河期支援プラットフォームを設置し、今後運営について、検討を進めています。 |
| 知　立　市 | 本市では、企画部門を孤独孤立対策の窓口として登録しており、愛知県から情報提供があったものについて、庁内関係課へ情報共有している。各部門においては、孤独孤立対策担当室が設置されたことにより実施した取組はないが、既存の法定業務を通じて、孤独孤立対策に努めている。 |
| 尾張旭市 | 分野横断的な課題であるため、県からの情報提供の受付窓口は、ひとまず「重要施策の総合調整及び推進に関すること」を所管する企画課が担当しています。<br>なお、関係するメール等が届く都度、関係各課等に転送するだけの対応にとどまっており、今後の対応見通しも全くありません。 |
| 高　浜　市 | 令和２年度より、アウトリーチ支援員を生活困窮者自立相談支援機関に配置し、ひきこもりの方やその家族に対する伴走型支援を行っています。また、国が設立準備を進めています「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」にも入会手続きを行い、他の機関と連携した孤独・孤立対策を目指しています。 |
| 岩　倉　市 | 「大切な人を亡くされた人のお話会」を実施しています。配偶者等大切な人を亡くした経験のある人同士で話をする機会の場を設け、経験者及び地域包括支援センター職員が聞き役で参加しています。年３～４回開催し、参加費は無料としています。 |
| 豊　明　市 | 孤独・孤立対策への取り組みにつきましては、従前より福祉部門において、ひきこもり対策、自殺予防対策、生活困窮者支援策のほか、地域福祉計画推進の重点的な取り組みとして、あいさつ運動に取り組んでいます。<br>このあいさつ運動につきましては、社会福祉協議会とともに市民や地域の多様な主体とともに推進することを基本としており、より一層の推進を図る必要があると考えています。<br>また、今年度より重層的支援体制整備事業を開始しており、多様な主体による重層的な支援と地域づくりが、孤独・孤立対策にもつながると考えています。 |
| 日　進　市 | 県からの情報提供について、企画部門、福祉部門、子育て部門と情報共有を行っている。 |
| 田　原　市 | 日々受ける相談の中には「孤独・孤立」に関するものあり、その都度個別に対応しているが、それに特化した具体的な取り組みはない。今後、市内の状況や国の方針を踏まえ、必要に応じて検討していく。 |
| 愛　西　市 | 【社会福祉課】<br>生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会に委託しており、その事業の中でひきこもりの相談窓口があり、生活困窮に関する「孤独・孤立」の相談も受けています。<br>【高齢福祉課】<br>・民生児童委員の訪問調査。<br>65歳以上高齢者世帯に対し、毎年３月～６月に訪問し、親族の連絡先や鍵の預け先（独居のみ）などを確認しています。<br>・配食サービス事業<br>ひとり暮らし高齢者等に対し、孤独感の解消等目的とし、平日の昼食代の一部を市が負担しています。（契約業者４社）<br>・高齢者見守り訪問事業（総合事業）<br>要支援等の65歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、孤独感の解消等を目的とし、週１回程度、見守り訪問員を派遣します。<br>【健康推進課】<br>・こころの健康相談を月1回予約制で実施しています。<br>・愛西市のホームページから「こころの体温計」にアクセスができ、メンタルヘルスチェックと相談先の情報提供を実施しています。<br>・子どもの心の健康づくり事業にて生きる力を育てる健康プログラムを実施しています。<br>・子育て世代包括支援センターにて妊娠期から乳幼児の相談・支援を実施しています。 |

## 議題２　孤独・孤立対策について（尾張旭市提出）

| 市名 | 回答<br>（１）孤独・孤立対策として特に取り組んでいる内容 |
|---|---|
| 清　須　市 | 【健康推進課】<br>○心の健康相談<br>○ひきこもり学習会（年１回）<br>○ひきこもりネットワーク会議（年３回）<br>○育児不安支援教室（月１回）<br>○こんにちは赤ちゃん訪問<br>○社会資源（居場所）：きーぼうの間、ウェズレーの紹介等<br>【高齢福祉課】<br>○一人暮らし高齢者実態調査<br>○介護予防普及啓発事業 |
| 北名古屋市 | 特にありません。 |
| 弥　富　市 | 企画政策課、福祉課、介護高齢課の３課で情報共有しているものの、孤独・孤立対策として、特別な取り組みは進めていない。 |
| みよし市 | 特に取り組んでいるものは現段階では無いが、結果として孤独・孤立対策につながっているものはある。<br>（例）<br>ひとり親：母子・父子・寡婦相談<br>お年寄り：包括支援自宅訪問、介護予防教室、通いの場（サロン）<br>義務教育終了以上：シエルブルー（居場所づくりや就労支援） |
| あ　ま　市 | 本市では福祉部局を連絡窓口としています。<br>現状では、特に「孤独・孤立対策」として実施している取組はありませんが、令和４、５年度で策定する地域福祉計画において、サロン事業や高齢者対象の見守りボランティア活動等の既存事業を中心に孤独・孤立対策事業としてとして位置付けていく予定としております。 |
| 長久手市 | 国が定める孤独・孤立対策の重点計画の基本方針の中では、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりとして「地域における包括的支援体制の推進」が記されている。その基本方針に沿った取組としては、令和3年度から地域共生推進課を新たに設置し、各小学校区を職員が受け持ち、地域の課題を地域で解決できるよう、人と人をつなげるネットワークづくり等に取り組んでいる。 |